# エコアクション21

## 環境経営レポート（第9版・2020年度）

取組期間　2020年4月～2021年3月
発 行 日　2021年6月1日
認証・登録日：2012年4月23日（認証・登録番号0008237）

## 熊本流通団地協同組合

熊本市南区流通団地1丁目24番地
TEL　096－377－2600　FAX　096－377－2603
(http://www.k-ryudan.or.jp/)

# ［　目　次　］


| 項　　目 | ページ |
|---|---|
| １．組織の概要 | 3 |
| ２．環境経営方針 | 4 |
| ３．推進体制 | 5 |
| ４．環境への負荷の状況 | 6 |
| ５．当年度環境経営目標と活動方針 | 7～10 |
| ６．環境経営目標の達成状況と評価 | 11～15 |
| ７．今後の環境経営目標と活動方針 | 16～18 |
| ８．環境関連法規等の遵守状況並びに違反、訴訟等の有無 | 20 |
| ９．代表者による全体評価と見直し・指示 | 21 |
| 【参考】 | 22～31 |

# 1. 組　織　の　概　要

(1) 事業者名　　[関連事業所]

熊本流通団地協同組合　　熊本流通団地株式会社

理事長　木下　龍起　　代表取締役　木下　龍起

(2) 所在地

熊本市南区流通団地 1 丁目 24 番地

(3) 環境保全関係の担当者連絡先

環境経営管理最高責任者　：専務理事　　山内　浩

環境経営管理責任者　　：事務局長　　舛田　龍市

環境経営管理担当者　　：次　　長　　井　　康弘

ＴＥＬ　：096－377－2600

ＦＡＸ　：096－377－2603

(4)組合の規模

役員 20 名・職員 5 名・契約社員 5 名・パート社員 1 名　計 31 名

(内承認登録範囲に係わる人員 12 名)

**組合所有敷地面積**

土　地 7,327.05 ㎡(組合員へ駐車場として賃貸)

土　地 7,092.73 ㎡・建　物 5,756.87 ㎡(東芝電材、コデラ、しまうまﾌﾟﾘﾝﾄに賃貸)

**熊本市流通情報会館敷地面積（2020 年度　来館者 44 千人）**

土　地　5,000 ㎡

建　物　6,943 ㎡(鉄筋コンクリート地下 1 階地上 6 階建)

**[関連事業所]　熊本流通団地株式会社所有面積**

土　地　1,980.16 ㎡

建　物　　906.64 ㎡(ファミリーマートに賃貸)

(5)主な事業の内容

［組合の事業］

①指定管理者として熊本市流通情報会館の運営事業

②流通団地内の駐車場・事務所・倉庫の共同施設賃貸事業

③組合員に対する金融事業、組合員に対する経済事業

［関連事業所］

①不動産事業

②カーシェアリング事業

③ビジネススクール事業

# 2. 環 境 経 営 方 針

【基本理念】

熊本流通団地協同組合は、地球環境を保全することの重要性を自覚し、SDGsを視野に入れ、「持続可能な社会」の実現を目指し積極的に取り組みます。

【基本方針】

熊本流通団地協同組合は、共同事業の実施、情報収集・提供、教育訓練を通して環境保全活動推進に取り組みます。
また、組合施設、熊本市流通情報会館の環境保全活動については、環境経営目的・目標を定め可能な範囲で取組み、継続的な改善を実施します。

1. 組合施設における環境負荷を把握し、以下の環境に配慮した活動を推進します。
   ① 二酸化炭素排出量削減のため、使用電力・使用化石燃料削減に努めます。
   ② 資源を大切に使用し、廃棄物の削減に努め、物品などのグリーン購入を実施します。
   ③ 節水活動を通じて、使用量の削減に努めます。
   ④ 会館利用者に、環境啓発を含めたサービスの充実を図り、社会貢献活動の一助とします。

2. 環境保全にかかる諸法令・規則・条例はもとより、組合が受入を決めたその他の要求事項を遵守します。

3. 組合職員に環境教育を行い、環境に関する意識の向上を図ります。

4. 環境負荷低減活動を積極的に実践できるように、この環境経営方針を全職員に周知徹底するとともに、環境経営レポートを所外へ公表します。

制　定　日：2011年8月25日
改　訂　日：2020年3月 1日

熊本流通団地協同組合

理事長　　木下龍起
専務理事　山内　浩

# 3. 推　進　体　制

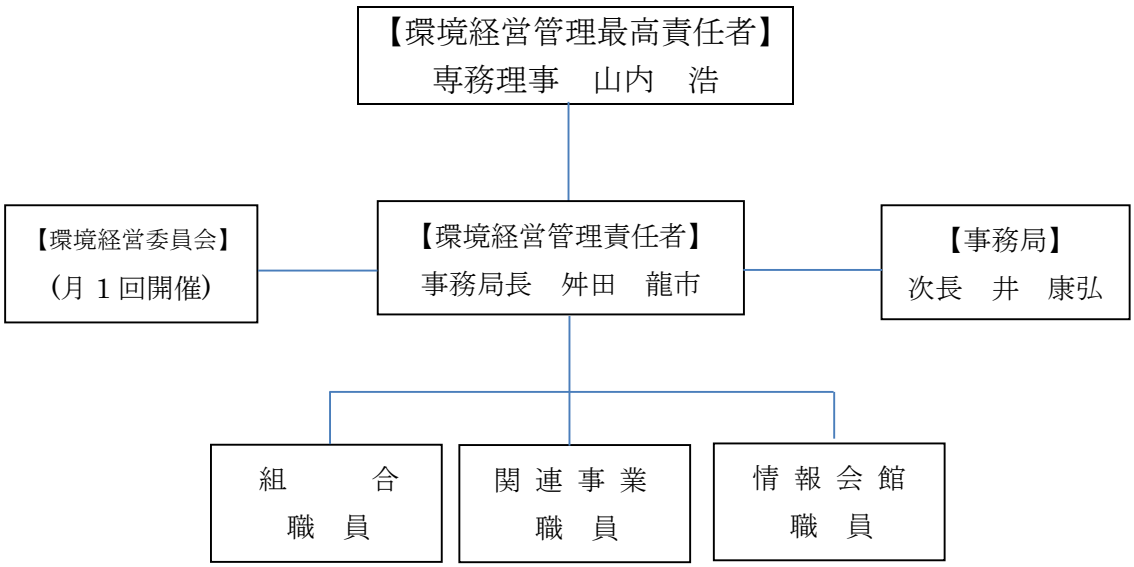


| 職　　名 | 役　　割 |
|---|---|
| 環境経営管理<br>最高責任者 | 【専務理事　山内　浩】<br>① 管理に必要な責任者を任命し責任と権限を明示する。<br>② 環境経営方針を制定する。<br>③ 環境経営方針･環境経営目標をはじめ推進全体の見直しを行い、必要に応じて改訂を指示する。 |
| 環境経営管理責任者 | 【事務局長　舛田　龍市】<br>① 環境経営目的を達成するために、環境経営委員会を運営する。<br>② 最高責任者による見直しのための情報を収集し提供する。 |
| 事務局 | 【次長　　井　康弘】<br>環境経営管理責任者を補佐し、エコアクション 21 に関する事務全般を所管し、進捗状況の把握に努める。 |
| 環境経営委員会 | 環境経営管理最高責任者・環境経営管理責任者・事務局に組合職員代表１名・会館職員代表１名を加えた５名で構成し、月１回環境経営委員会を開催。<br>環境経営目標・活動計画の進捗状況等の確認と改善点があれば協議を行う。 |

# 4. 環境への負荷の状況

事業活動等による環境への負荷は下表のとおりです。

| | | 単位 | 2019 年度 | 2020 年度 |
|---|---|---|---|---|
| ① エネルギー消費量 | 購入電力 | kw | 809,132 | 700,322 |
| | 都市ガス | $m^3$ | 0 | 0 |
| | ガソリン | L | 121 | 107 |
| | A重油 | L | 10 | 10 |
| ② 温室効果ガス排出量 | 二酸化炭素 | Kg-co2 | 427,524 | 370,034 |
| ③ 廃棄物等総排出量 | 単純焼却 | t | 5.2 | 4.2 |
| ④ 水使用量 | 上下水道 | $m^3$ | 1,471 | 1,260 |
| | 雨　水 | $m^3$ | 1,219 | 954 |

注：購入電力の排出係数は 0.528kg-CO2/kWh（九州電力 2015 年度）を採用。

# 5. 当年度環境経営目標と活動方針

| | 2019 年度実績値 | 2020 年度目標値 | 対前年比 |
|---|---|---|---|
| 1. 二酸化炭素排出量削減<br>(kg-CO2) | 427,524 | 350,000 | ▲77,524 |
| 原単位比（稼働率指標）<br>（kg-CO2／平均稼働率値） | 8,672 | 11,864 | 3,192 |
| 2. 一般廃棄物搬出量削減<br>(t) | 5.2 | 5.0 | ▲0.2 |
| 3. 水使用量削減<br>(㎥) | (上下水道)<br>1,471 | 1,200 | ▲271 |
| （※参考数値） | （雨水・中水利用）<br>1,219 | 1,200 | ▲19 |
| 4. 会館利用者サービスの推進<br>(稼働率　%)<br>（貸出区分別稼働状況） | 研修室 46.9% | 28.0% | ▲18.9% |
| | 展示場 51.7% | 31.0% | ▲20.7% |
| 平均稼働率 | 49.3% | 29.5% | ▲19.8% |
| 5. エコ商品購入割合<br>(%) | 96.9% | 80.0% | ▲16.9 |

※稼働率計算式

研修室　$\dfrac{\text{各研修室使用区分合計件数}}{\text{研修室数（8 室）×使用区分数（3：午前・午後・夜間）}}$ ÷ 営業日数

展示場　$\dfrac{\text{展示場使用区分合計件数}}{\text{使用区分数（2：午前・午後）}}$ ÷ 営業日数

## <目標値設定特殊要因>

2020 年 1 月 16 日付、日本国内で新型コロナウイルス感染者が判明し、社会全体が様々な場面において自粛が顕著となり、会館運営においては利用者のキャンセル等も相次ぎ、今後は会館自体の閉館・休館も予想される中での目標値設定となった。

1．二酸化炭素排出量削減について

・二酸化炭素排出量については会館稼働率と直結しているため、2017 年度より基準値を原単位（平均稼働率）に変更し、下記施策を実施する。

①実施中のエレベーターの時間運転や事務室照明の間引きに加え、共有部の間引き等も実施し、更なるコスト削減策を継続していく。

②共有スペースである１Ｆ常設展示場前ロビーの室温管理を徹底し、空調システムの管理を実施することにより、さらなる契約電力の圧縮及び基本契約料金の引下げを図る。但し、利用者の快適利用の妨げにはならぬよう細心の注意を心掛ける。

③館内共有部の照明について、熊本市へＬＥＤ化の申出を引き続き実施し、さらなる消費電力の削減を図る。

④2016 年度夏季に落雷により故障しているパルス検出器の修繕については完了したものの、一部データに整合性を欠く恐れがあるため、目視にてデマンド管理を継続する。

⑤今年度も新型コロナウイルスの影響にて、稼働率は伸び悩む可能性があるが、下記取組を実践していく。

(取　組)

・研修室・展示場の空調温度適正化を維持する。〈全員〉
・ＯＡ機器の節電・待機モードへの切り替えを徹底する。〈全員〉
・長時間の離席や不在の時はパソコンの電源を切る。〈全員〉
・トイレ・給湯室などの照明は退出時に消灯する。〈全員〉
・研修室・事務室についてブラインド又はカーテンを活用する。〈全員〉

2．一般廃棄物排出量(可燃ごみ)削減について

・会館入居企業の古文書整理などに伴うスポット的大量廃棄などが生じることもあるが、下記施策について継続的に実施する。

①事務用紙購入量を抑え、裏紙の再利用を推進している。

②会館利用者に対し、ゴミの持ち帰り協力依頼を行なう。

③チラシ等の印刷物の数量について、必要量を数回に分けて印刷することにより、無駄をなくす。

④組合設置の防犯カメラにより第三者からの持込みを抑止し、啓蒙ポスターの貼付も継続し、削減目標の数値管理を徹底する。

(取　組)

・分別ルールの徹底と館内ゴミ箱の撤去。〈全員〉
・弁当の容器等は利用者が持ち帰るか、または販売店回収を徹底する。〈全員〉
・両面コピー、両面・小冊子印刷の徹底と、縮小機能の活用に努める。〈全員〉
・社内限りの資料等は、使用済み用紙(ミスプリント等)の裏面を活用する。〈全員〉
・コピー機利用時のミスプリントは回収箱に入れ裏面利用する。〈全員〉
・資料・印刷物等を作成時は、ページ数や部数を必要最小限とする。〈全員〉
・会館内のテナントに対しゴミ削減の協力依頼を行う。〈全員〉

3. 水使用量の削減（来館者啓発を含め、職員全員による節水活動の実施）

・降水量は自然現象のため雨水利用は大きく左右されるが、下記施策を継続的に実施し、水使用量削減に努力する。

①会館内テナント及び会館利用者に対して、水資源保護の啓蒙活動を行い、節水の為の呼びかけを行っていく。

②会館業務に従事する職員を中心に熊本市が主催する「水検定３級」の取得を目指すことにより、水資源の現状と課題を学ぶ。

(取　組)

・毎月のメーター確認（漏水防止)。〈委託先〉
・館内で節水表示を啓蒙し、会館利用者への水資源節約を呼びかける。〈全員〉
・トイレ（除 洋式）は、雨水をろ過した「中水道」を利用。

4. 会館利用者サービスの推進（研修室・展示場の稼働率向上）

・熊本地震後の特需的利用も徐々に落ち着きを見せ始めてはいるものの、ホームページによる情報発信頻度を高めるとともに、利用者ニーズに応えるべく、なお一層の充実を図っていく。

①当組合が運営する情報会館の事業上の重要性と役割は、熊本地震の際に高く評価されたことから、引続き利用されるお客様の満足と信頼を得るべく努力する。
その一環として、経年劣化による設備等の修繕を実施し、より快適な空間を提供出来るよう熊本市と連携を図る。

②新型コロナウイルスの影響も甚大と予測されることから、利用者・予約者などに対し、きめ細やかなアプローチを実践していく。

(取　組)

・利用者の要望に応え、より高い品質のサービス提供を行う。〈会館職員〉
・各自の知恵とアイデアを生かし、活気のある会館運営を行う。〈会館職員〉
・エコを意識し地球環境に配慮した会館運営を行う。〈会館職員〉
・職員の意識向上研修を実施し、来館者サービス向上を図る。〈事務局〉

・ホームページのメンテナンス頻度を増やし、情報発信を積極的に行う。〈事務局〉
・震災時の特需的利用先、及び、新型コロナウイルスの影響にてやむを得ず利用をキャンセルした予約者などへ、積極的にアプローチを実施する。〈会館職員〉

5. エコ商品購入割合

・2017 年度より対象品目を設定し、毎年度エコ商品割合目標を 80%とする。
①職員の意識も改善されており、商品購入時にはグリーン購入法適合製品を優先的に購入している。

(取組)

・引き続き商品購入時は、グリーン購入法適合製品を優先する環境活動の推進を行う。〈購入担当者〉

6. 法令遵守の点検

・2015 年度から年 1 回の点検評価を実施している。
①消防点検については、原則年 2 回（8 月・2 月）実施。
②委託業者の作業確認は毎月実施し、年 2 回再確認を行い遺漏がないよう努める。

7. 独自の取組み

① 「エコアクション２１」の拡散活動
・組合の会合、研修時において、同活動の紹介や組合の取組状況について紹介する。
② 「災害時の準備と取組み」
・火災時に加えて、災害時の職員の初動動作についても啓発活動を行う。
・避難誘導する職員の安全対策として、ヘルメットを準備。
・避難誘導路の案内板の設置、エレベーター利用時の地震対応についての啓発。
③ 「会館周辺花壇・植込みについて」
・雑草を除去するとともに、花などの種を植え、環境美化を実施。
④ 「流通団地内防犯カメラの設置」
・流通団地内の道路を全てカバーするべく、団地内 41 か所に防犯カメラを設置した。これにより、当団地内の安全・防犯に寄与出来た。併せてゴミ不法投棄の監視も継続して実施。
⑤ 「駐車場の充実」
・特に土日に駐車場が足りないとの会館利用者意見も多いことから、会館隣接地を購入し、平日は組合員向けの月極駐車場、土日は会館利用者（特に展示場）に対し、有料にて貸し出しが出来るよう整備する。

# 6. 環境経営目標の達成状況と評価

2020 年 4 月から 2021 年 3 月までの期間における環境目標に対する取組みの実績は下記表のとおりです。　　(　)は単位

| | 2020 年度目標値 | 2020 年度実績値 | 評価 |
|---|---|---|---|
| 1. 二酸化炭素排出量削減<br>(kg-CO2) | 350,000 | 370,034 | |
| 原単位比（稼働率指標）<br>（kg-CO2／平均稼働率値） | 11,864 | 13,705<br>（目標対比　15.5%未達） | △ |
| 2. 一般廃棄物搬出量削減<br>(t) | 5.0 | 4.2<br>（目標対比　16.0%達成） | ○ |
| 3. 水使用量削減<br>(㎥) | (上下水道)<br>1,200 | 1260<br>（目標対比　5.0%未達） | △ |
| （※参考数値） | （雨水・中水利用）<br>1,200 | 954 | |
| 4. 会館利用者サービスの推進<br>(稼働率　%)<br>（貸出区分別稼働状況） | 研修室 28.0% | 研修室 26.5%<br>（目標対比　5.4%未達） | △ |
| | 展示場 31.0% | 展示場 27.5%<br>（目標対比　11.3%未達） | △ |
| 平均稼働率 | 29.5% | 27.0%<br>（目標対比　8.5%未達） | △ |
| 5. エコ商品購入割合<br>(%) | 80.0% | 96.0%<br>（目標対比　20.0%達成） | ○ |

注１：二酸化炭素排出量の購入電力は、九州電力 $CO_2$ 排出係数 0.528（2015 年度）を使用。
注２：評価基準…目標達成＝○　目標対比 0～20%未達＝△　目標対比 20%以上未達＝×
　　×については、原因を調査し改善策を策定。

## <取組評価>

1. 二酸化炭素排出量について

・<u>同排出量の９９％の比率を占める「消費電力」</u>については、熊本市流通情報会館が公共施設と言うこともあり、利用者へのサービス提供の維持に努めることを最優先とした。

・2020 年 1 月 16 日付、日本で最初の新型コロナウイルス感染者が判明し、社会全体が様々な場面においての自粛が顕著になり、熊本市流通情報会館の利用についても同年 2 月以降キャンセルが相次いだ。加えて、緊急事態宣言・医療非常事態宣言などにより休館（4 月 23 日～5 月 20 日）並びに貸室利用人数制限（定員の 50％まで）、閉館時間変更（通常午後 10 時⇒午後 8 時）などを余儀なくされた。

・結果として

年度目標 350,000 ㎏-CO2 に対し、370,034 ㎏-CO2 となり、目標に対しては未達となったが、対前年比は△57,490 ㎏-CO2 と削減が出来た。

指標として用いている原単位比においては年度目標値 11,864 に対し、実績値 13,705 となり、15.5％の未達成となった。

原単位比増加要因は下記の通り。

①新型コロナウイルスの影響にて、休館による利用中止や利用者からのキャンセルが相次ぎ、指標計数の分母である稼働率が悪化したこと。

②多数の来場者を集める利用者も多く、冷暖房利用を受け入れざるを得ない状況もあったこと。

・上記増加要因はあったものの、下記の活動は継続して行った。

①会館内にエコアクション取組みのポスターを掲示し、職員及び会館利用者に対しても広く啓蒙活動を展開した。

②エレベーターの時間運転に加え、研修室・展示場の空調温度適正化への協力を依頼しており、会館利用者の理解は向上されている。

③消灯の再チェック・照明器具の間引き・中央制御室からの室温調整への関与など細かな活動の積み上げを実施した。

・夏季空調設定温度のルールを徹底し厳格な運用をした副産物として、昨年度に引き続き契約電力が 344ｋｗから 327ｋｗ（△17ｋｗ）と削減が出来た。加えて費用面においても月間約 20 千円（年間約 24 万円）のコスト削減に繋がった。

・2016 年夏季に落雷により故障していたパルス発信器については、熊本市予算において一部修繕が完了したものの、数値の正確性が不明慮なため、毎日最高使用電力をデータとして保管し電力会社からの報告書と突合処理を実施しているが、毎月±10ｋｗ程度の差があるため、中央監視システムのデマンド警報の数値に反映させ、目視において瞬間電力使用量を常時監視し、手動において調整を図っている。

・当組合が設置している街路灯３９基について、１２基は既にＬＥＤ化が完了していたが、エリーランプの製造中止に伴い、残りの２７基についてもＬＥＤ化が完了し、全ての街路灯がＬＥＤとなり、照度アップに加え、消費電力の省力化が図られた。

2. 一般廃棄物排出量について

・会館内におけるゴミ持ち帰りの方針徹底と、印刷用紙の裏面活用などの廃棄物排出削減運動を継続的に実施した。

・特にイベント開催時のゴミの持ち帰りについては、担当職員が直接関与し、回収業者の紹介も行っている。

・ゴミ箱撤去の反動として、無責任なゴミ廃棄（洗面台等に捨てていく）の状況も散見されるため、ポスター掲示などによる啓蒙の為の告知を引き続き行っていく。

・しかしながら、会館内テナントの古文書整理による大量廃棄もスポット的に生じることがあり、当社としての削減目標の設定とその努力にも構造的な限界はあるが、今年度は目標達成することができた。

・昨年に引き続き第三者が廃棄物の持込みを行っている可能性が濃厚となり、注意喚起のポスターを貼り付けるとともに、当組合設置の防犯カメラにもゴミ捨て場が映るように調整した。

3. 水使用量について

・目標対比 5.0%の未達成ではあったが、新型コロナウイルスの影響による会館利用者の減少が顕著に反映し、対前年比では△211 と削減が出来た。一方、上水使用量削減の柱である雨水利用については、自然現象につき対応策の策定は無理と判断するが、引き続き下記の対応策は継続していく。

①展示場・研修室の利用方法（催事内容）に、水使用量の増減要素があるため、一概に使用量の制限や制御することはできないが、地道な水資源確保のＰＲ活動を展開している。

②具体的には、イベント開催時の節水呼び掛け、トイレの排水量の削減(自動排水時間を 12 秒出から 6 秒出に 2014 年度から設定変更)、蛇口の閉め忘れなどの見回り強化等を実施し、会館入居者や利用者の協力も得る事が出来、成果に繋がった。

・職員への啓発活動として「水検定」３級の受講を奨励しており、現在の受講修了者は７名となった。次年度以降も新規採用者などを対象に受講を奨励する。

4. 研修室・展示場稼働率について

・今年度当初から新型コロナウイルスの影響により休館や利用者のキャンセルなども多発し、結果として研修室稼働率：26.5%（目標比 5.4%未達成)、展示場稼働率：27.5%（目標対比 11.3%未達成）と目標を下回った。また、新型コロナウイルスの影響が過少だった前年と比すると、研修室稼働率は-20.4%・展示場稼働率は-24.2%と近年稀にみる前年を大幅に下回る結果となった。次年度以降も新型コロナウイルスの影響にて、休館や貸出の自粛措置、利用予約者のキャンセルなどは継続すると思料している。

5. エコ商品購入について

・昨年度より目標数値を購入金額から購入品目に変更し、目標対比 20.0%の達成となった。

6. 環境活動チェック体制について

・巡回チェックシートに基づき毎日(日中・夜間)の実施を継続中である。

・不定期（年３～４回）で会館チェック表に基づき、環境整備に注力している。
・毎月「環境経営委員会」を開催し、実績に基づき進捗状況や改善点の確認を実施している。
・毎月の実績は、職員全員が確認出来るようエコアクション管理表として、１階事務室内に掲示している。
・会館設備の老朽化が見られることから、施設管理の受託企業や熊本市担当部署とともに定例ミーティング等を開催し、情報の共有化を図ると共に老朽箇所の確認も実施している。

７，法令遵守

・環境法規等一覧表兼遵守評価記録を作成し、年に一度「点検記録」の評価を行っている。
（点検項目）
①熊本市火災予防条例
②ビル管理衛生法
③フロン排出抑制法
④グリーン購入法
⑤家電リサイクル法
⑥小型家電リサイクル法
⑦廃棄物の処理及び清掃に関する法律
⑧労働安全衛生法

以上８項目

８，問題点の是正処置及び予防措置等の結果など

| 年度 | 項　目　等 | 内　容 |
|---|---|---|
| 2019 | 二酸化炭素排出量 | デマンド管理を徹底し、昨年同様副産物として、契約電力量の削減に繋がった。 |
| | 一般廃棄物排出量 | 第三者のゴミ投棄が相次ぎ、当組合所有の防犯カメラを微調整し、ゴミ置き場を監視。 |
| | その他 | 改正健康増進法一部施行（2019 年 7 月 1 日）に伴い、同日付にて会館敷地内を全面禁煙とするとともに、隣接する組合保有の駐車場に喫煙所を設置し、会館利用者及び入居者の利便性を図った。 |
| 2020 | 二酸化炭素排出量 | 新型コロナウイルスの影響による利用者減少、及びデマンド管理の徹底により、契約電力量は微減した。 |
| | その他 | 会館隣接地を取得し、2020 年 10 月より月極駐車場として運営を開始し、土日利用等の制限はあるものの、会館利用者へも有料にて貸出を開始した。<br>上記駐車場整備時に喫煙所を移設し、若干ではあるが移動距離も縮まり、利便性が向上した。 |

９，評価基準表

| 評価 | 基　準 | 備　考 |
|---|---|---|
| ○ | 目標達成 | ― |
| △ | 目標比０～２０％未達成 | ― |
| × | 目標比２０％以上未達成 | 原因を調査し、対応策を検討・作成する |

# 7. 今後の環境経営目標と活動方針

当組合が運営する情報会館の公共性、事業上の重要性を考慮しつつ、2020 年度実績を踏まえ、中長期的な方向性を示す 2023 年度までの環境目標値を下表のとおり設定します。なお、2022 年度及び 2023 年度については前年度実績を踏まえて、目標数値の見直しを実施いたします。　　(　)は単位

| | 2020 年度実績 | 2021 年度目標 | 2022 年度目標 | 2023 年度目標 |
|---|---|---|---|---|
| 1. 二酸化炭素排出量削減 (kg-CO2/)<br>原単位比（稼働率指標）<br>(kg-CO2／平均稼働率値) | 370,034<br>13,705 | 390,000<br>13,448 | 420,000<br>13,350 | 450,000<br>13,250 |
| 2. 一般廃棄物搬出量削減 (t) | 4.2 | 5.0 | 5.0 | 5.0 |
| 3. 水使用量削減 (㎥) | (上下水道)<br>1,260 | 1,200 | 1,300 | 1,400 |
| （※参考数値） | (雨水・中水利用)<br>954 | 1,200 | 1,200 | 1,200 |
| 4. 会館利用者サービスの推進(稼働率　%)<br>（貸出区分別稼働状況）<br>平均稼働率 | 研修室 26.5%<br>展示場 27.5%<br>27.0% | 研修室 28.0%<br>展示場 30.0%<br>29.0% | 研修室 30.0%<br>展示場 33.0%<br>31.5% | 研修室 33.0%<br>展示場 35.0%<br>34.0% |
| 5. エコ商品購入割合 (%) | 96.0% | 80.0% | 80.0% | 80.0% |

注 1:購入電力は九州電力 CO2 排出係数 0.528（2015 年度）を使用。

注 2:水使用量削減の雨水については、天候に左右され自己努力が出来ないことから、参考数値として目標は定めず、上下水道のみの削減目標とした。

注 3:新型コロナウイルスの影響度合いが不明瞭の中、目標値を設定。

1．二酸化炭素排出量削減について

・二酸化炭素排出量については会館稼働率と直結しているため、2017 年度より基準値を原単位（平均稼働率）に変更し、下記施策を実施する。

①実施中のエレベーターの時間運転や事務室照明の間引きに加え、共有部の間引き等も実施し、更なるコスト削減策を継続していく。

②共有スペースである１Ｆ常設展示場前ロビーの室温管理を徹底し、空調システムの管理を実施することにより、さらなる契約電力の圧縮及び基本契約料金の引下げを図る。但し、利用者の快適利用の妨げにはならぬよう細心の注意を心掛ける。

③館内共有部の照明について、熊本市へＬＥＤ化の申出を引き続き実施し、加えて施設の老朽化も進んでいることから、展示場・研修室等についてもＬＥＤ化の申出を実施し、さらなる消費電力の削減を図る。

④2016 年度夏季に落雷により故障しているパルス検出器の修繕については完了したものの、一部データに整合性を欠く恐れがあるため、目視にてデマンド管理を継続する。

⑤今年度も新型コロナウイルスの影響にて、稼働率は伸び悩む可能性があるが、下記取組を実践していく。

(取　組)

・研修室・展示場の空調温度適正化を維持する。〈全員〉
・ＯＡ機器の節電・待機モードへの切り替えを徹底する。〈全員〉
・長時間の離席や不在の時はパソコンの電源を切る。〈全員〉
・トイレ・給湯室などの照明は退出時に消灯する。〈全員〉
・研修室・事務室についてブラインド又はカーテンを活用する。〈全員〉

2．一般廃棄物排出量(可燃ごみ)削減について

・会館入居企業の古文書整理などに伴うスポット的大量廃棄なども生じることもあるが、下記施策について継続的に実施する。

①事務用紙購入量を抑え、裏紙の再利用を推進していく。

②会館利用者に対し、ゴミの持ち帰り協力依頼を行なう。

③チラシ等の印刷物の数量について、数回に分けて必要量を印刷することにより、無駄をなくす。

④組合設置の防犯カメラにより第三者からの持込みを抑止するとともに、啓蒙ポスターの貼付も継続し、削減目標の数値管理を徹底する。

(取　組)

・分別ルールの徹底と館内ゴミ箱の撤去。〈全員〉
・弁当の容器等は利用者が持ち帰るか、または販売店回収を徹底する。〈全員〉
・両面コピー・小冊子印刷の徹底と、縮小機能の活用に努める。〈全員〉
・社内限りの資料等は、使用済み用紙(ミスプリント等)の裏面を活用する。〈全員〉

・コピー機利用時のミスプリントは回収箱に入れ、裏面利用する。〈全員〉
・資料・印刷物等を作成時は、ページ数や部数を必要最小限とする。〈全員〉
・会館内のテナントに対しゴミ削減の協力依頼を行う。〈全員〉

3. 水使用量の削減（来館者啓発を含め、職員全員による節水活動の実施）

・降水量は自然現象のため雨水利用は大きく左右されるが、下記施策を継続的に実施し、水使用量削減に努力する。

①会館内テナント及び会館利用者に対して、水資源保護の啓蒙活動を行い、節水の為の呼びかけを行っていく。

②会館業務に従事する職員を中心に熊本市が主催する「水検定３級」の取得を目指すことにより、水資源の現状と課題を学ぶ。

③適正な市水利用を心掛ける。

(取　組)

・毎月のメーター確認（漏水防止)。〈委託先〉
・館内で節水表示を啓蒙し、会館利用者への水資源節約を呼びかける。〈全員〉
・トイレ（除 洋式）は、雨水をろ過した「中水道」を利用。
・貯水槽などの設備点検を厳格化し、故障等による無駄な市水利用を減らす。（委託先）

4. 会館利用者サービスの推進（研修室・展示場の稼働率向上）

・熊本地震後の特需的利用も徐々に落ち着きを見せ始めてはいるものの、ホームページによる情報発信頻度を高めるとともに、利用者ニーズに応えるべく、なお一層の充実を図っていく。

・新型コロナウイルスの影響にて、利用キャンセルを余儀なくされた利用者に対し、現況を鑑みながら懇切丁寧な対応を心掛ける。

①当組合が運営する情報会館の事業上の重要性と役割は、熊本地震の際に高く評価されたことから、引続き利用されるお客様の満足と信頼を得るべく努力する。
その一環として、経年劣化による設備等の修繕を実施し、より快適な空間を提供出来るよう熊本市と連携を図る。

②新型コロナウイルスの影響も甚大と予測されることから、利用者・予約者などに対し、きめ細やかなアプローチを実践していく。

(取　組)

・利用者の要望に応え、より高い品質のサービス提供を行う。〈会館職員〉
・各自の知恵とアイデアを生かし、活気のある会館運営を行う。〈会館職員〉
・エコを意識し地球環境に配慮した会館運営を行う。〈会館職員〉
・職員の意識向上研修を実施し、来館者サービス向上を図る。〈事務局〉

・ホームページを随時更新し、リアルタイムな情報発信を行う。〈事務局〉
・震災時の特需的利用先、及び新型コロナウイルスの影響にてやむを得ず利用をキャンセルした予約者などへ積極的にアプローチを実施する。〈会館職員〉

5. エコ商品購入割合

・2017 年度より対象品目を設定し、毎年度エコ商品割合目標を 80%とする。
①職員の意識も改善されており、商品購入時にはグリーン購入法適合製品を優先的に購入している。

(取組)

・引き続き商品購入時は、グリーン購入法適合製品を優先する環境活動の推進を行う。〈購入担当者〉

6. 法令遵守の点検

・2015 年度から年 1 回の点検評価を実施している。
①消防点検については、原則年 2 回（8 月・2 月）実施。
②委託業者の作業確認は毎月実施し、年 2 回再確認を行い遺漏がないよう努める。

7. 独自の取組み

① 「エコアクション２１」の拡散活動
・組合の会合、研修時において、同活動の紹介や組合の取組状況について紹介する。
② 「災害時の準備と取組み」
・火災時に加えて、災害時の職員の初動動作についても啓発活動を行う。
・避難誘導する職員の安全対策として、ヘルメットを準備。
・避難誘導路の案内板の設置、エレベーターの地震対応についての啓発。
③ 「会館周辺花壇・植込みについて」
・雑草を除去するとともに、花などの種を植え、環境美化を実施。
④ 「流通団地内防犯カメラの設置」
・流通団地内の道路を全てカバーするべく、団地内 41 か所に防犯カメラを設置した。これにより、当団地内の安全・防犯に寄与出来た。併せて、流通情報会館ゴミ集積所のゴミ不法投棄の監視も継続して実施。
⑤ 「団地内街路灯のＬＥＤ化」
・当組合が設置している街路灯について、一部ＬＥＤ化が完了していたが、エリーランプの製造中止に伴い全ての街路灯３９基についてＬＥＤ化が完了し、照度アップに加え、消費電力の省力化が図られた。

# 8. 環境関連法規等の遵守状況並びに違反、訴訟等の有無

現在、環境関連法規等への違反、関連機関からの指導、または外部からの訴訟及び苦情はない。

| NO | 法規等の名称 | 要求事項 | 適用施設等 | 記録・書類等 | 評価 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 熊本市火災予防条例（消防法） | 消火施設の保守・点検 | 当該会館 | 委託先の検査・点検記録の確認記録 | 適 |
| | | 防火訓練 | | 訓練の記録 | 適 |
| 2 | ビル管理衛生法 | 受水槽清掃・空気環境測定<br>害虫駆除・水質検査 | | 委託先の検査・点検記録の確認記録 | 適 |
| 3 | フロン排出抑制法 | フロン類漏えい管理 | 空調機器 | 委託先の検査・点検記録の確認記録 | 適 |
| 4 | グリーン購入法 | 環境物品等の購入に努める | 用紙・文具 | 購入記録 | 適 |
| 5 | 家電リサイクル法 | 廃棄時の引渡、料金の支払 | テレビ・冷蔵庫 | 管理票 | ― |
| 6 | 小型家電リサイクル法 | 業者の自主回収への協力 | パソコン・デッキ<br>ゲーム機等 | 管理票（回収業者からの受取伝票） | ― |
| 7 | 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 | 事務系一般廃棄物 | 当該会館 | 委託先の廃棄記録の確認 | 適 |
| 8 | 労働安全衛生法 | 健康診断 | 常時雇用職員 | 受診記録 | 適 |

# 9. 代表者による全体評価と見直し・指示

・2012 年 4 月、「エコアクション２１」の認証・登録。より一層環境経営活動への取り組みに対する職員の意識を高めるべく、熊本市「事業所グリーン宣言」の登録も行った。（宣言日　2013 年 11 月 1 日）

【評価】

・本年度でエコアクション２１の活動も 9 年間を経過し、来年度は 10 年目の節目を迎え、その取組についても社内に深く浸透している。2019 年度よりエコアクション２１のガイドラインが 2009 年度版から 2017 年度版への改訂がなされ、より一層の環境経営システムの構築が求められている。その結果、環境経営目標に未達成項目があったものの、諸施策については概ね順調に実施が出来た。

・一方で、世界的パンデミックである新型コロナウイルス感染拡大の影響を多大に受け、特に熊本市流通情報会館の運営において、利用予約者の利用控えに加え、緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の適用により休館も余儀なくされたが、利用予約者・リピーターなどに対しきめ細やかなフォローを実施した。

【見直し】

・現状に満足することなく環境経営活動を継続するとともに、これまでの実績や審査員のアドバイスを生かし現実味のある環境目標を設定し、達成するための行動を考え、ひいては社会貢献並びに地域発展に努めて参りたい。

【指示】

・エコ意識の更なる向上とともに SDGs（持続可能な開発目標：17 項目）も視野に入れ、目標及び計画を立案し、加えて新型コロナウイルス感染拡大防止対策についても出来得る最大限の施策を実施すること。
特に新型コロナウイルス感染拡大の影響にて、今後も会館の利用が制限される可能性も予測されることから、熊本市商業金融課と連携し、一早い情報提供ツールとしてホームページを活用していくこと。

２０２１年６月１日
環境経営管理最高責任者
山　内　　浩

【参考】

≪クリーン大作戦≫実施

# 「クリーン大作戦　実施」

11 月 19 日(木)、朝８時から９時にかけて流通団地クリーン大作戦を実施致しました。

今回は、71 社 263 名の皆様が参加して下さり、各清掃場所にて美化活動に取り組んで頂きました。また、クリーン大作戦へ直接参加された方以外にも、多くの職員の方が自社敷地内外の清掃にご協力頂きました。

落葉・ゴミ拾い、除草作業等を懸命に行って頂いた結果、集められたゴミは可燃物 **810kg**、不燃物 **12kg** にもなりました。

ご参加・ご協力下さいました皆様へ、この場をお借りして御礼申し上げます。

今後も美しい景観を維持していく為に、皆様のご協力を宜しくお願い致します。

≪音楽コンサート≫開催

# クリスマスコンサート開催

12 月 18 日(金)に「流通情報会館クリスマスコンサート」が音楽委員会の企画・運営のもと開催されました。

今回は、龍野 マリエさん(ヴァイオリン)、鈴木 孝彦さん(ピアノ)、河野 知哉さん(ギター)、鯉沼 彰さん(パーカッション)の 4 人による「クリスマスの夜に BIG LOVE」と題してのコンサートとなりました。

200 名の来場者が、４人それぞれの楽器が奏でる繊細かつパワフルなショータイムに日常を忘れ、楽しいひと時を過ごしました。

最後に、来場者 20 名の方に豪華お食事券が当たるお楽しみ抽選会を開催しました。当選された方は、少し早めのクリスマスプレゼントに大喜びされていました。

開催にあたりご協力下さいました実行委員の方々をはじめ、ご来場・ご協力下さいました皆様へ、この場をお借りしてお礼申し上げます。ありがとうございました。

≪組合街路灯ＬＥＤ化≫完了

# 2020 年 12 月
# 全ての街路灯が LED に

流通団地内には、組合が設置している街路灯が 39 基あり、うち 27 基についてはエリーランプを使用（残る 12 基は既に LED 化）していましたが、現行のランプが既に製造中止となっており、今回、完全 LED 化を実施したものです。

**【LED 化のメリット】**

① エリーランプよりも消費電力が少ないのに、明るくなりました。
② 電気料金の低減化が図られました。
③ 取替費用も、エリーランプと比べ、抑えることができました。

≪接客用コップ≫　プラスチック容器　⇒　紙容器へ変更

自然環境保護の一環として、接客用コップを紙容器へと変更しました。

## ◆会館利用者への注意喚起

●ゴミ・節電・節水の依頼

エレベーター前に掲示

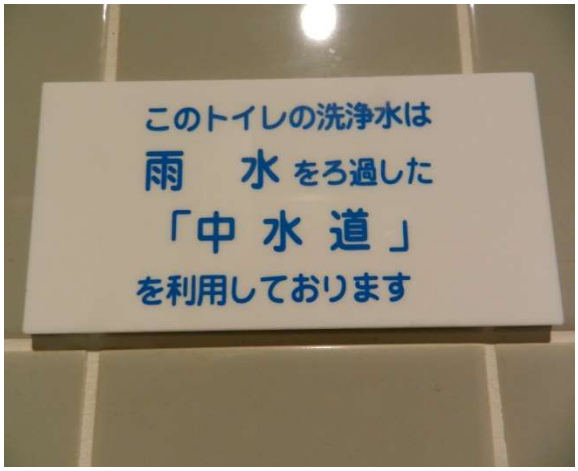


トイレ内に掲示

●空調温度設定

研修室内空調前に掲示

●アイドリングストップ

各駐車場に掲示

●禁煙・喫煙場所

館内各所に掲示

組合　新第２駐車場に喫煙所設置

経路案内板

●会館事務室内（職員啓発）

●AED 設置（ロビー）

●その他

## ◆会館利用者・第三者からの不法投棄防止に対する取組

ゴミ集積所

ゴミ集積所前外灯

防犯カメラ撮影

## ◆流通団地内防犯カメラの設置

流通団地内に 41 機の防犯カメラを設置し、2018 年 2 月より運用開始

同時に熊本県警熊本南警察署と「犯罪の起きにくい環境づくりに関する協定書」締結

## ◆環境活動体制

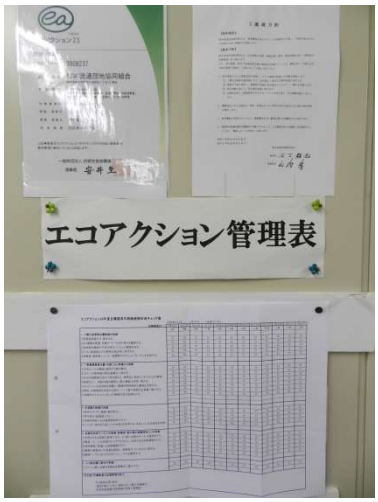


事務所内掲示

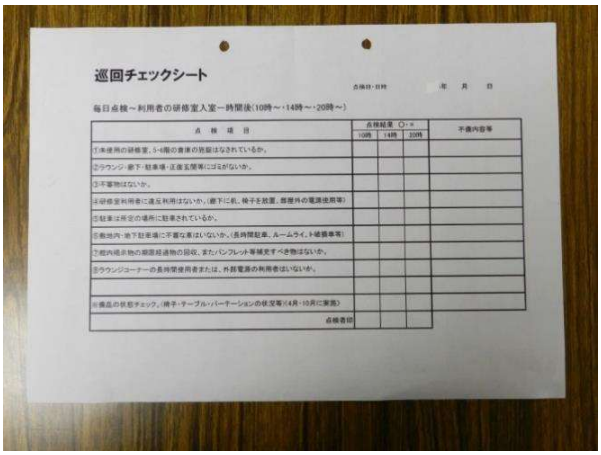


2 回／日の巡回活動

3-4 回／年の会館チェック

会館チェックに基づく改善

熊本市が主催する「水検定３級」の取得を通じて、熊本の水資源の現状と課題を学ぶ

## ◆防災への取組

●避難誘導図の設置

各フロア、各部屋に設置。避難する場合の事前情報提供並びに避難時の誘導に活用

●ＥＶ利用時の注意喚起文書

●避難誘導する職員の安全確保

事務所内に職員用として５個準備

●避難時の注意喚起（トラテープの設置）

正面玄関階段

## ◆景観整備

会館正面玄関プランターに花などを植樹

## ◆組合新第２駐車場（会館東側隣接地：約 65 台収容）

## ◆新型コロナウイルス感染拡大防止対策

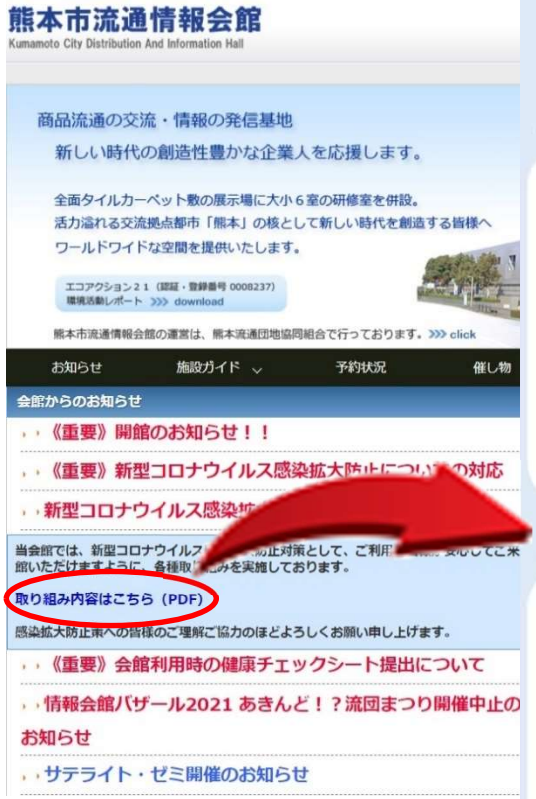


会館ホームページ掲載

受付前

消毒液（各出入口設置）

換気案内